

国立大学法人東京農工大学自己点検・評価実施細則の一部改正

現行	改正	改正理由
別表第1(第4条関係) 学生の受入に関する自己点検・評価 <u>[別紙参照]</u>	別表第1(第4条関係) 学生の受入に関する自己点検・評価 <u>[別紙参照]</u>	評価実施主体の責任者を実態に合わせて改正するもの。

附 則 (令和5年7月7日細則第7号)
この細則は、令和5年7月7日から施行する。

別表 1 (第 4 条関係)

学生の受入に関する自己点検・評価

評価実施 主体	評価実施主 体の責任者	評価対象事 項	評価基準	実施頻度
入学試験 委員会	<u>副学長 (入 試及びダイ バーシティ 担当)</u>	1. 各教育課 程の入学定 員充足状況	・実入学者数が、入学定員 に対して適切な数となっ ているか	毎年度
		2. 学生受入 方針の策定 状況	・学生受入方針において、 求める学生像、入学者選 抜の基本方針の双方が明 示されているか	教育課程に変更がある とき、ただし、前回の 認証の受審の時から 教育課程に変更がない 場合は、次回の認証 評価の受審までに 1 回以上
		3. 入試選 抜の実施状況	・学生受入方針に沿っ て、受入方法を採用して おり、実施体制により公 正に実施しているか	
		4. 学生受 入に関する取 組状況とその 結果を踏ま えた選抜の改 善状況	・学生受入方針に沿っ た学生の受入が実際に 行われているかどうかを 検証するための取組を行 っており、その結果を入 学者選抜の改善に役立 てているか	

別表 1 (第 4 条関係)

学生の受入に関する自己点検・評価

評価実施 主体	評価実施主 体の責任者	評価対象事 項	評価基準	実施頻度
入学試験 委員会	<u>副学長（教 学統括担 当）</u>	1. 各教育課 程の入学定 員充足状況	・実入学者数が、入学定員 に対して適切な数となって いるか	毎年度
		2. 学生受入 方針の策定 状況	・学生受入方針において、 求める学生像、入学者選抜 の基本方針の双方が明示さ れているか	教育課程に変 更があると き、ただし、 前回の認証の 受審の時から 教育課程に変 更がない場合 は、次回の認 証評価の受審 までに 1 回以 上
		3. 入試選抜 の実施状況	・学生受入方針に沿って、 受入方法を採用しており、 実施体制により公正に実施 しているか	
		4. 学生受入 に関する取 組状況とそ の結果を踏 まえた選抜 の改善状況	・学生受入方針に沿った学 生の受入が実際に行われて いるかどうかを検証するた めの取組を行っており、そ の結果を入学者選抜の改善 に役立てているか	